

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都北区滝野川一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	104,075	95,153	103,473	107,250	118,369
経常利益 (百万円)	2,546	2,632	8,701	4,586	8,541
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,403	1,674	8,140	4,070	6,063
包括利益 (百万円)	2,523	1,751	7,933	5,201	6,556
純資産額 (百万円)	34,007	35,682	43,859	48,761	55,245
総資産額 (百万円)	111,672	105,918	108,754	123,583	128,062
1株当たり純資産額 (円)	5,927.46	6,195.40	7,508.61	8,304.26	9,309.19
1株当たり当期純利益 (円)	246.32	293.93	1,423.91	702.71	1,041.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	1,418.50	698.59	1,037.92
自己資本比率 (%)	30.2	33.3	39.9	38.9	42.6
自己資本利益率 (%)	4.3	4.8	20.7	8.9	11.8
株価収益率 (倍)	15.5	12.2	5.0	8.2	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	7,623	13,855	3,328	13,031
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,190	1,822	3,338	3,232	3,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,086	6,781	8,223	2,774	9,847
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,057	6,075	8,371	11,240	10,629
従業員数 (人)	2,111	2,165	2,216	2,256	2,294

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	833	1,049	1,554	4,858	1,860
経常利益	(百万円)	185	340	736	3,889	839
当期純利益	(百万円)	181	385	809	4,024	1,004
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,135	5,166	5,271
発行済株式総数	(株)	5,781,070	5,781,070	5,845,070	5,859,570	5,909,170
純資産額	(百万円)	17,866	18,083	18,984	22,714	23,616
総資産額	(百万円)	22,533	22,700	23,181	23,886	25,022
1株当たり純資産額	(円)	3,093.80	3,130.36	3,251.15	3,881.11	3,998.75
1株当たり配当額	(円)	30	30	60	60	100
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	31.39	66.68	139.91	687.97	171.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	139.39	683.98	170.52
自己資本比率	(%)	79.3	79.6	81.9	95.1	94.4
自己資本利益率	(%)	1.0	2.1	4.4	19.3	4.3
株価収益率	(倍)	121.9	53.9	50.8	8.3	46.0
配当性向	(%)	95.6	45.0	42.9	8.7	58.5
従業員数	(人)	52	50	53	67	65
株主総利回り	(%)	128.9	122.2	241.8	198.0	272.6
(比較指標: TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	6,750	4,835	9,130	8,230	8,700
最低株価	(円)	2,860	2,922	2,950	5,090	5,430

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

4 2019年3月期の1株当たり配当額100円は、創立10周年記念配当20円を含んでいます。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

2【沿革】

- 2008年11月7日 川田工業株式会社の取締役会において、株主総会の承認を前提として、2009年2月27日付で株式移転による完全親会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行することを決議しました。
- 2008年11月27日 川田工業株式会社の臨時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することを承認、可決しました。
- 2009年2月27日 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を、株式会社東京証券取引所（市場第一部）、株式会社大阪証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2013年4月1日 川田工業株式会社がカワダロボティクス株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 2015年10月1日 カワダロボティクス株式会社が川田工業株式会社のロボティクス事業を、吸収分割により承継しました。
当社は、2009年2月27日に川田工業株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。
なお、川田工業株式会社の沿革は以下のとおりであります。
- 1922年5月 川田工業株式会社の母体、川田鉄工所を創立しました。
- 1952年7月 川田工業株式会社に商号を変更し、橋梁を主体とした建設業に進出しました。
- 1967年11月 川田工業株式会社が東京証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1970年1月 川田テクノシステム株式会社（現・連結子会社）の母体、株式会社システムエンジニアリングを設立しました。
- 1970年9月 川田工業株式会社が大阪証券取引所へ上場（市場第二部）しました。
- 1971年11月 川田工業株式会社の工事事部より分離独立し、橋梁工事の架設を主体とした現地施工業務を目的として川田建設株式会社（現・連結子会社）の母体、玖洋建設株式会社を設立しました。
- 1972年8月 川田工業株式会社が東京・大阪各証券取引所の市場第一部へ指定となりました。
- 1986年4月 橋梁補修工事の施工等を目的として株式会社橋梁メンテナンス（現・連結子会社）の母体、株式会社総合メンテナンス、株式会社中京メンテナンスを設立しました。
- 1986年7月 富士前鋼業株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
- 1986年12月 東邦航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 1994年2月 新中央航空株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、グループ企業としました。
- 2007年2月 川田工業株式会社が株式交換契約により、川田建設株式会社を完全子会社化しました。
- 2008年2月 川田建設株式会社が株式会社橋梁メンテナンスの補修事業を、吸収分割により承継しました。

3【事業の内容】

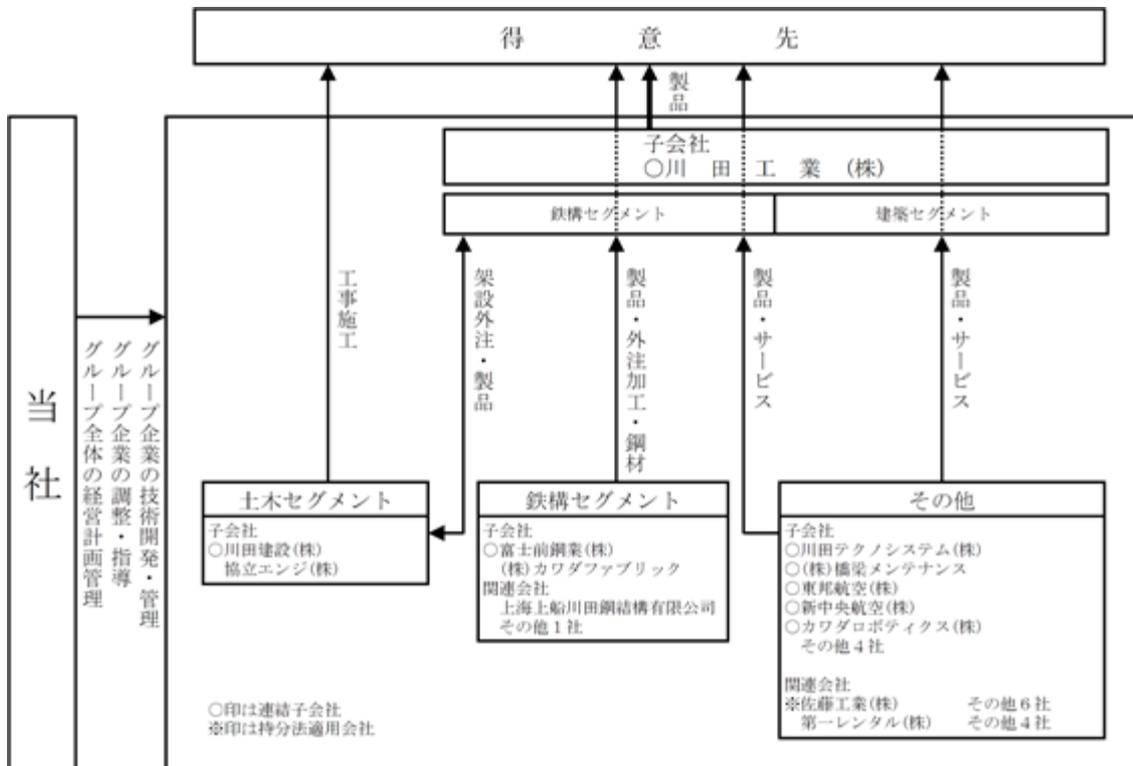
当社グループは、当社、子会社14社、関連会社14社で構成され、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント及びその他事業を主な事業の内容とし、更に各事業に関連する研究やサービス等の事業活動を展開しています。

当社は川田工業株式会社の純粋持株会社として2009年2月27日付で設立され、当社グループ全体の経営計画管理、グループ企業の調整・指導及び各事業に関する研究開発等の業務を行います。また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
鉄構	鋼製橋梁及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売	川田工業(株)、富士前鋼業(株)
土木	PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事請負	川田建設(株)
建築	一般建築及びシステム建築の設計・工事請負	川田工業(株)
その他	次世代型産業用ロボット等の製造及び販売	カワダロボティクス(株)
	各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウェアの開発・設計・販売及びコンサルティング	カワダロボティクス(株)
	ソフトウェアの開発・販売及びシステム機器の販売、橋梁等の構造解析及び設計・製図	川田テクノシステム(株)
	橋梁付属物の販売	(株)橋梁メンテナンス
	航空機使用事業	東邦航空(株)、新中央航空(株)
	建設工事の請負並びに企画、設計、監理及びコンサルティング	佐藤工業(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
川田工業(株) 1 2	富山県南砺市	9,601	鉄構、建築	100.0	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 6名
川田建設(株) 1 2	東京都北区	1,669	土木	100.0 (100.0)	研究開発受託 経営指導・管理 役員の兼任 3名
川田テクノシステム(株)	東京都北区	399	その他	87.2 (87.2)	研究開発受託 当社グループのソフトウェアの開発、仕 入及び橋梁等の設計外注 役員の兼任 1名
(株)橋梁メンテナンス	東京都北区	93	その他	100.0 (100.0)	研究開発受託 当社グループの橋梁付属物の仕入 役員の兼任 2名
富士前鋼業(株)	東京都北区	10	鉄構	100.0 (100.0)	当社グループの鋼材の仕入 役員の兼任 1名
東邦航空(株)	東京都江東区	180	その他	66.6 (66.6)	役員の兼任 2名
新中央航空(株)	茨城県龍ヶ崎市	180	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
カワダロボティクス(株) 1	東京都台東区	940	その他	98.6 (98.6)	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
佐藤工業(株)	東京都中央区	3,000	その他	49.9	役員の兼任 1名
その他6社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 2：川田工業(株)及び川田建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

	川田工業(株)	川田建設(株)
主要な損益情報等 (1) 売上高	74,613百万円	33,362百万円
(2) 経常利益	4,272百万円	1,711百万円
(3) 当期純利益	2,065百万円	1,226百万円
(4) 純資産額	17,596百万円	6,148百万円
(5) 総資産額	69,396百万円	19,526百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構	883
土木	583
建築	135
その他	583
全社(共通)	110
合計	2,294

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
65	41.5	13.8	6,392,881

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	65
合計	65

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 全社(共通)は、総務及び経理などの管理部門並びに研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主に川田労働組合(組合員数 904人)が組織されています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「安心して快適な生活環境の創造」の経営理念に基づき、安全で高い品質の社会インフラ、サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、誠実・公正で透明性のある企業活動と社員一人ひとりの高い倫理観に基づいた行動を通じて、あらゆるステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力してまいります。さらに、安定的な受注と利益を確保し、市場競争力の維持・強化に努め、新しい成長領域の構築に向けた投資を推進しながら、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが属する建設業界は、国内外の景気や政治情勢の変化により常に厳しい競争にさらされてきています。このような状況の中、公共工事における新設橋梁の発注量は中長期的には緩やかな減少傾向が続きますが、高度成長期に集中的に整備された道路橋を中心とした橋梁の老朽化に伴う大規模更新・大規模修繕事業の発注量は今後本格的に増加してくることが見込まれています。また、民間工事については、首都圏を中心とした大規模オフィスの再開発や大阪・関西万博の開催、リニア中央新幹線の開業に向けた関連施設の建設が予想され、発注量は堅調に推移することが見込まれています。

(3) 対処すべき課題等

このような経営環境の中、2017年度を初年度とする3カ年の第1次中期経営計画の最終年度の数値目標を2年目の2018年度に上回ることができました。最終年度である2019年度の業績につきましても、当初計画していた数値目標を上回る売上高1,200億円、営業利益48億円を見込んでいます。

その一方で、建設関連業界においては人手不足が顕在化しており、また、進みつつある少子高齢化の問題と昨今の「働き方改革」への対応も含め、当社グループにおいても早急な対応が求められています。当社グループでは、ダイバーシティーの実現、生き活きと働ける職場環境の整備、公平で明確な人事制度の確立、そして人材の育成という4つの課題を掲げて、職場づくり・人材づくりを目指しています。そして、これらの課題の解決を通じて、当社グループとしての考え方を社員一人ひとりに浸透させ、「働き方改革」を確実に推進してまいります。

さらに、安全・品質については、安全は全てに優先される事項との強い認識のもと、事故の根絶に向けた不断の努力を継続してまいります。また、このような取り組みの中から生み出される社会インフラ、サービスについては、高い品質とともに提供していけるよう今後も取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断しています。

(1) 市場リスク

当社グループの鉄構セグメントにおける鋼橋事業並びに土木セグメントにおけるPC橋事業は、その大半が国、地方自治体及び高速道路会社からの発注であります。また鉄構セグメントにおける鉄骨事業と建築セグメントにおける建築事業は、国内民間設備投資による発注であります。現状では老朽化した橋梁の増加に伴い更新事業、保全補修事業のニーズ拡大や、東京オリンピック・パラリンピックに向けた民間設備投資意欲の高まりが見られる一方、新設橋梁は緩やかな減少が見込まれており、今後公共投資が減少した場合や景気後退等により国内民間設備投資が縮小した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要材料及び労務単価の変動リスク

当社グループの鉄構セグメントの主要材料は鋼材であり、アジアにおける鋼材消費量、並びに鉄鉱石・石炭等の原材料価格の動向により、鋼材価格は変動します。また技能労働者不足に伴う労務費の上昇が懸念される中、当社グループはこれらの価格上昇を請負金額に転嫁する努力を続けています。しかしながら、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、コスト増加につながり、採算性が悪化する可能性があります。

(3) 事故によるリスク

当社グループは、工場製作及び現場施工に携わる事業が大半を占めており、事故防止のための安全管理・対策には万全を期していますが、万が一事故が発生した場合には、事故による直接・間接の損害やそれらに関する補償費用が発生するだけでなく、顧客の信頼が失墜し結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質不具合による瑕疵等のリスク

当社グループで製作している製品及び現場施工の品質につきまして、顧客満足を念頭に細心の注意を払い品質管理を行っていますが、万が一重大な瑕疵が発生した場合には、その損害賠償だけでなく、顧客の信頼が失墜し結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工事遅延リスク

工事の遂行にあたっては、鋼材やボルトなどの購入品が当初見込んでいた時期に納品されない場合に着工時期が遅れるおそれがあります。また現場条件の変更や下部工工事の遅れなどが生じた場合、発注者と協議のうえ当初の架設工法を見直すことがあり、その場合、架設時期が遅れるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令等に関わるリスク

当社グループの事業は、建設業法等の法的規制を受けます。これらの規則を遵守できなかった場合、指名停止、営業停止等の処分により業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

景気後退や建設市場の縮小などにより、発注者・協力業者などの取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などの事態が発生する可能性があります。

(8) 為替の変動リスク

当社グループの持分法適用会社は海外事業を行っており、工事代金の回収は外貨建となっています。為替の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における「資産の部」は128,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,479百万円（前連結会計年度比+3.6%）増加しました。これは主に、建物・構築物が784百万円、建設仮勘定が1,274百万円、関係会社株式が2,666百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、「負債の部」は72,817百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,004百万円（前連結会計年度比2.7%）減少しました。これは主に、支払手形・工事未払金等が2,920百万円、未払法人税等が1,351百万円、未成工事受入金が1,633百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が7,057百万円、長期借入金が889百万円それぞれ減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は55,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,483百万円（前連結会計年度比+13.3%）増加しました。これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の38.9%から42.6%となりました。

経営成績の状況

当社グループは2017年度を初年度とする3カ年の第1次中期経営計画を策定し、基本方針に基づき、企業価値の向上に取り組んでいます。この2年間は、公共建設投資がピークアウトしている状況は変わりませんが、民間建設投資を含めると高い水準を維持している環境の中、それぞれのセグメントにおいて受注及び利益の確保に努めてきた結果、2年目で最終年度の数値目標を達成することができました。

その一方で、建設関連業界においては人手不足が顕在化しており、また、進みつつある少子高齢化の問題と昨今の「働き方改革」への対応も含め、当社グループにおいても早急な対応が求められています。当社グループでは今後限られた人材の有効活用による施工体制の確立に加え、ICT、ロボット、AIを活用し合理化・省人化を実現した工場、工事現場を目指すとともに、建設業の将来的な担い手確保に向けた魅力ある労働環境を整備して、人と技術の両面から高い競争力を有する企業を目指していきます。

中期経営計画の最終年度にあたる2019年度につきましても、継続してグループ全体での「収益力」の改善を意識し、持続的な成長と企業価値の向上を目指していきます。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高118,369百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益6,065百万円（同36.7%増）、経常利益8,541百万円（同86.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,063百万円（同48.9%増）となりました。受注高につきましては、土木セグメントで前連結会計年度を大幅に上回ったことで、全体では141,585百万円（同15.9%増）と過去最高を記録し、その結果、次期繰越高も過去最高水準となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

(鉄構セグメント)

鉄構セグメントにおきましては、売上高は、鉄骨事業において東京オリンピック・パラリンピック開催前の再開開発関連工事の製作が最盛期を越えたことにより前連結会計年度に比べ減少したものの、橋梁事業において前連結会計年度からの豊富な繰越高を受け、高速道路会社をはじめとした大型新設鋼製橋梁や大規模更新工事が順調に進捗したことにより、53,044百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。損益面は、橋梁事業において大型工事の竣工時設計変更が獲得できたことによる採算性の改善に加え、鉄骨事業においても採算性の良い工事の進捗が順調に推移したことや原価低減に努めたことにより、営業利益は4,567百万円（同21.1%増）となり、大幅に改善いたしました。受注高は、橋梁事業において当連結会計年度の上半期で高速道路会社や国土交通省を中心とした大型工事の受注を積み重ねることができましたが通期では過去最高だった前連結会計年度を下回ったことに加え、鉄骨事業において当第4四半期で首都圏を中心とした大型再開開発工事の受注を積み重ねることができたものの、当第3四半期までの伸び悩みを補うまでには至らなかったことで、鉄構セグメント全体の受注高は54,719百万円（同12.6%減）となりました。しかしながら、当連結会計年度における次期繰越高は前連結会計年度を上回る高い水準を維持しています。

(土木セグメント)

土木セグメントにおきましては、売上高は、高速道路会社をはじめとした大型新設PC橋梁のほか、大型床版取替工事が順調に進捗したことにより、33,385百万円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。損益面は、当第4四半期に大型工事での設計変更が獲得でき、損益改善が図れたものの、施工工法変更に伴う工期の延長で原価が先行している工事等もあり、営業利益は1,789百万円(同4.4%減)となりました。受注高は、新設のみならず補修、保全についても大型工事での受注を積み重ねることができたことにより51,234百万円(同76.3%増)となり、前連結会計年度を大幅に上回ることができました。

(建築セグメント)

建築セグメントにおきましては、売上高は、前連結会計年度に受注したシステム建築をはじめとした大型工事が概ね順調に進捗したことにより、21,489百万円(前連結会計年度比67.6%増)となり、大幅に増加いたしました。損益面は、売上ボリューム増加に伴い利益が増加したことに加え、竣工を迎えた一般建築での採算性が改善したことにより、営業利益は1,555百万円(同88.3%増)となり、大幅に改善いたしました。受注高は、システム建築をはじめとした大型工事の受注を積み重ねることができたことにより、22,811百万円(同25.1%増)となりました。

(その他)

その他におきましては、売上高は12,401百万円(前連結会計年度比1.3%減)、損益面につきましては、ソフトウェア関連の売上増加で利益が増加したことなどにより、営業利益414百万円(前連結会計年度は営業損失26百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、611百万円減少し10,629百万円(前連結会計年度比 5.4%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、13,031百万円の資金増加(前連結会計年度は3,328百万円の資金増加)となりました。これは主に、売上債権の回収による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,811百万円の資金減少(前連結会計年度は3,232百万円の資金減少)となりました。これは主に、設備投資による固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、9,847百万円の資金減少(前連結会計年度は2,774百万円の資金増加)となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄構	54,719	12.6	88,144	1.9
土木	51,234	76.3	50,330	55.0
建築	22,811	25.1	18,586	7.7
その他	12,819	4.4	1,510	38.2
合計	141,585	15.9	158,572	15.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄構	53,044	0.5
土木	33,385	6.8
建築	21,489	67.6
その他	12,401	1.3
合計	120,320	9.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去していません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考のため連結子会社である川田工業(株)個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	52,786	52,761 (0.0%減)
建築	12,462	21,029 (68.7%増)
その他	462	416 (9.9%減)
合計	65,711	74,208 (12.9%増)

- (注) 1 生産高は、当事業年度工事総費用を契約高に換算したものであります。
2 生産高には、外注生産高が含まれています。

b. 受注実績

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高(百万円)	当期受注工事高(百万円)	計(百万円)	当期完成工事高(百万円)	次期繰越工事高(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	鉄構	76,660	62,477	139,138	52,613	86,524
	建築	11,847	18,235	30,082	12,818	17,264
	その他	-	154	154	154	-
	合計	88,508	80,867	169,375	65,587	103,788
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	鉄構	86,524	54,643	141,168	52,963	88,205
	建築	17,264	22,811	40,075	21,489	18,586
	その他	-	160	160	160	-
	合計	103,788	77,616	181,405	74,613	106,791

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 当事業年度の次期繰越工事高のうち請負金額40億円以上の主なものは、次のとおりであります。

渋谷駅街区東棟新築 工事共同企業体	渋谷駅街区東棟新築工事	2019年6月完成予定	
首都高速道路(株)	高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事	2025年7月	〃
(株)竹中工務店	八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業新築工事 A-1街区	2021年4月	〃
首都高速道路(株)	(修)上部工補強工事1-207	2020年1月	〃
中日本高速道路(株)	名古屋第二環状自動車道 服部高架橋他2橋(鋼上部 工)工事	2019年11月	〃

c. 販売実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
鉄構	52,613	52,963(0.7%増)
建築	12,818	21,489(67.6%増)
その他	154	160(4.1%増)
合計	65,587	74,613(13.8%増)

(注) 1 前事業年度の完成工事高のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大塚倉庫(株)	(仮称)大塚倉庫(株)赤穂営業所 赤穂第3倉庫新築工事
(株)竹中工務店	構真柱・地下・地上低層鉄骨工事
(株)大林組	鉄骨工事(C棟)
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 北山川橋(鋼上部工)工事
西日本高速道路(株)	高松自動車道 津田川橋他2橋(鋼上部工)工事

当事業年度の完成工事高のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東日本高速道路(株)	北海道横断自動車道 塩谷川橋(鋼上部工)工事
大成建設(株)	新国立競技場整備事業(第2期)
渋谷駅南街区プロ ジェクト新築工事共 同企業体	渋谷駅南街区プロジェクトJVに伴うB-1棟地上1節~7節本体鉄骨現場工事(工 期延伸)
国土交通省	平成26年度 三遠南信天龍峡大橋鋼上部工事
日本梱包運輸倉庫(株)	(仮称)日本梱包運輸倉庫(株)狭山梱包センター第4期柏原倉庫建設工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上となる相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

渋谷駅街区東棟新築工事共同企業体（代表 東急建設㈱） 7,391百万円 11.3%

当事業年度

100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたっては、当連結会計年度末日における資産・負債の報告金額並びに当連結会計年度における収益・費用の報告金額に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。その詳細は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されています。

これらの中で当連結会計年度の報告に大きく影響を与えるものに工事進行基準の適用があり、これによる売上高は、105,615百万円を計上しています。

また、前連結会計年度同様、工事損失引当金の計上は大きな影響があります。当連結会計年度末においては、当社グループは、昨今の受注環境の悪化を背景とした未成工事の将来の損失に備え、1,211百万円を計上しています。

また、見積りの中で大きな影響を持つものとして、繰延税金資産の評価があります。当社グループは、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得に基づくタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し同資産の評価額を決定しています。当連結会計年度においては、グループ各社の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産は1,904百万円となっています。

このほか、当社グループの保有する資産に将来キャッシュ・フローを見積もり、その見積もった将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで直接減額しています。当連結会計年度において検討した結果、減損損失として788百万円を計上しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- (イ) 当社グループの当連結会計年度の経営成績については、売上高は大型工事が順調に進捗したことにより、前連結会計年度に比べ10.4%増の118,369百万円となりました。営業利益は鉄構セグメントにおける工場製作の原価改善や橋梁及び鉄骨案件での設計変更獲得などにより、前連結会計年度に比べ36.7%増の6,065百万円となりました。また、経常利益は持分法による投資利益が前連結会計年度より2,223百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ86.2%増の8,541百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の増加により、前連結会計年度に比べ48.9%増の6,063百万円となりました。

- (ロ) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、次のとおりであります。

- ・当社グループを取り巻く事業環境は、基本的に建設市場が縮小していく中での供給過剰状態にあり競争が熾烈であります。
- ・鉄構セグメントの鋼橋事業、土木セグメントのPC橋事業、その他のソフトウェア事業並びに橋梁用品販売の市場は公共工事予算、特に道路関係予算の影響を直接受けます。発注先の入札制度等の改革も大きな影響があります。
- ・鉄構セグメントの鉄骨事業は、超高層ビルを主体としたオフィス需要の影響を受け、建築セグメントの建築事業は民間非住宅需要や住宅マンション需要による民間設備投資に影響を強く受けます。
- ・鉄構セグメントの主要な材料は熱延鋼板等の鋼材であり、原料価格、高炉各社の供給体制・経営戦略、海外のインフラ需要等の影響を強く受けます。
- ・地震等の自然災害や突発的事象に起因する生産工場等の設備の損壊、電力・水道等のインフラ途絶による操業の中断は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(八) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループとしましては、法令等遵守意識の徹底はもとより、内部統制システムを効率的に実施することにより、信頼の確保に最大限の努力をしております。

当社の基本戦略は、当社グループの企業が各々持つ専門的な技術を活かしてシナジー効果を高め売上と利益の拡大を継続的に図るとともに、関連する新市場への進出を図ることです。当社グループのコアコンピタンスである公共建設事業においては、入札制度改革の中で技術力による差別化の重要性を強く認識し、設計・製作・施工技術の強化を図るとともに、発注価格を市場価格ととらえ、グループ全体としてのコスト縮減を図り、利益を確保することにより、内部留保の厚みを増すと共に、配当を安定的かつ継続的に行うことを重要課題として取り組みます。

- ・鉄構セグメントにおける鋼橋分野では、複合構造橋梁・合成床版の拡販と海外市場並びに土木・海洋土木構造物市場への展開に努力をしております。鉄骨分野では、採算性を重視した選別受注に努め、大重量を扱える利点を損なうことなく新たな構造への対応を図るとともに、鉄骨建方への挑戦を続けてまいります。また、海外市場へは十分なリスク管理のもとで展開を図っております。
- ・土木セグメントにおけるPC橋分野では、「PC」・「保全」・「プレキャスト」の3本柱を主体とする事業体制を確立し、プロジェクト・マネジメントを取り入れ、受注と利益拡大、固定費圧縮、原価低減の徹底を図ります。
- ・建築セグメントにおける建築分野では、工事規模の適正化を図り、技術提案等によるコスト削減を更に進め、システム建築市場の拡張を図ります。
- ・その他のソフトウェア事業並びに橋梁用品販売事業は新商品の拡販と引き続き固定費の圧縮を行うことにより採算性の向上を図ります。ロボティクス事業では、人間型ロボット等で蓄積されたデバイス技術の商用化と位置づけた次世代産業型ロボットの受注機会拡大と収益力の向上を図ります。
- ・持分法適用会社である佐藤工業(株)との業務提携につきましても、技術交流、保有資産の相互利用等を通じ、相互補完体制の確立・強化を図っています。

(二) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

・資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは橋梁やビル用鉄骨製作に係る原材料費、外注費、労務費、それらについての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては橋梁及び同関連製品やビル用鉄骨を製作・加工する工場用の土地や建物、機械設備のほか、航空関連事業を営むために必要なヘリコプターの機体や整備工場や格納庫等があります。

・財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用とともに金融機関からの借入を中心とした資金調達を行っています。

運転資金需要については当社グループのコア事業が個別受注型の事業形態であるため、受注した案件の金額や工期、回収条件によって必要となる運転資金の額や時期が異なります。そのことを踏まえ、その時々受注内容を全体として管理しながら必要な運転資金を調達しています。また基本的には複数年に亘る案件がほとんどであるため、調達に際しては必要金額の全体を俯瞰した上で、短期資金と長期資金とを組み合わせ、資金調達の安定性と流動性を確保するとともに、金利面については過度の金利変動リスクを回避すべく、一部資金調達においては金利スワップなどの手段を活用しています。

金融機関とは179億円の当座貸越契約を締結するなど、十分な借入枠を確保するとともに、平素より業績や資金の状況について説明を行うことで、信頼関係の維持を図っています。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
川田建設(株) (連結子会社)	極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシネー工法	1. フレシネージャッキの有償借入 2. PC鋼材及び定着装置・ケーブル付属品の有償購入	1977年10月11日より 1982年10月11日まで 以後2年毎更新
(株)橋梁メンテナンス (連結子会社)	S.A.S FPC (フランス国)	シーベックジョイント	同製品の国内製作・販売ライセンス契約	2015年7月11日より 2018年7月9日まで 以後3年毎更新

(注) 上記の技術受入契約においては、それぞれロイヤリティとして、資・機材の利用あるいは売上に対して一定額を支払っています。

5【研究開発活動】

当社グループは、社会のニーズに高い技術で応えることができるよう、研究開発活動を積極的に推進し、新しい技術や知見の獲得に務めています。研究開発体制としては、川田テクノロジーズ(株)技術研究所がグループをまたいだ分野の技術開発を担当し、グループ各社が現業事業に直結する内容の研究開発を担当しています。

当連結会計年度における研究開発費は1,050百万円であり、セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(鉄構セグメント)

主に川田工業(株)の鋼構造事業部が、鋼構造に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は327百万円であり、材料・構造・施工・保全などに関する新技術の開発・改善を行っています。主な研究開発の状況は次のとおりであります。

複合構造に関する研究開発

当社グループが得意とする複合構造物では、プレビーム合成桁、鋼・コンクリート合成床版(ＳＣデッキ)、鋼・コンクリート混合桁などの開発に注力し、多くの実績を収めています。これらに関しては、経済性や施工性における優位性を高めるための研究開発を進めています。

橋梁保全技術に関する研究開発

高速自動車道などで計画されている既設橋の大規模更新・大規模修繕を睨み、特にＲＣ床版の撤去方法、早強コンクリートによる急速施工、疲労耐久性に優れた鋼床版、腐食耐久性に優れた防食工法など、客先ニーズに応え、競争力のある固有の研究開発を行っています。

また、老朽化している橋梁点検の合理化・効率化を支援する技術として、川田テクノロジーズ(株)技術研究所にて橋梁点検用ドローン「マルコ」の開発を実施しています。本開発については、2018年度は開発した「マルコ」の試行業務への適用を行い、その結果を受けた改良開発を行いました。また、2019年2月に公開された国土交通省発行の「点検支援技術性能カタログ」への掲載が実現しました。

生産技術に関する研究開発

鋼橋においては、溶接部の疲労耐久性の向上を、鉄骨においては溶接作業の高能率化及び高品質化をキーワードに研究開発を進めています。また、より高品質で低コストである新溶接法の開発や、若年溶接技能者に向けた技量向上システムの開発も進めています。

ＡＩ、ＩｏＴの活用に関する研究開発

橋梁の施工現場にＡＩやＩｏＴを導入し、労働生産性の向上を図るための技術開発を進めています。開発中の技術は、昨年度、国土交通省が公募した「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」で試行するなど、様々な現場検証を通じて実用化を目指しています。

また、建設現場作業の省人・省力化と技能伝承の一環として、建築現場における鉄骨建て方工事の支援システムの研究開発を川田テクノロジーズ(株)技術研究所と川田工業(株)の鉄構・建築部門と共同で実施しています。本研究開発では、少子高齢化により労働者人口が減少すると言われている将来において、鉄骨建て方工事プロセスでの時間短縮とノウハウのデータ収集と活用を行い、建築・建設業での建設現場における生産性向上を目的に開発を実施しています。

(土木セグメント)

川田建設(株)が、コンクリート構造物に関する研究開発を推進しています。当連結会計年度における研究開発費は112百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

新設構造物の品質・耐久性向上技術に関する研究開発

各種施工管理システムの高精度化・全自動化を目的として研究開発を推進しています。ジャッキの油圧ポンプ操作を含めてタブレットで集中管理できる、全自動緊張管理システムを実現場の縦締めＰＣ鋼材に適用しています。また、高炉スラグ微粉末やフライアッシュを配合した高品質・高耐久性コンクリートの研究開発を実施しており、今後もプレキャスト製品のＪＩＳ認定範囲を拡張することで、プレキャスト製品の販路拡大を図ってまいります。

更新技術に関する研究開発

今後需要が増大する橋梁の改修・更新技術に着目して、更新用プレキャストＰＣ床版とＰＣ中間定着工法の研究開発を継続して推進しています。プレキャストＰＣ床版についてはＮＥＸＣＯでの新たな工事受注をいたしました。競争力向上のために開発を進めている繊維補強軽量プレキャストＰＣ床版についても適用研究を実施しています。ＰＣ中間定着工法については、さらにＰＣ鋼材サイズが大きな中間定着具を作成するとともに、疲労試験を実施して永久定着具としての安全性も確認することができました。

保全技術に関する研究開発

既設PC橋梁の維持管理をターゲットにした非破壊検査技術、延命化・長寿命化技術について工法化を目指して、大学や専門会社と共同して基礎的な研究開発を継続しています。延命化・長寿命化技術のひとつとして、KKグラウト注入工法を開発し、1月にNETIS登録されました。また、保全工事における作業環境改善対策として、川田テクノロジーズ(株)技術研究所と共同で現場ビューワーや採寸治具などの作業補助装置の開発にも挑戦しています。

(建築セグメント)

川田工業(株)建築事業部が、事業企画部と連携して研究開発を実施しています。当連結会計年度における研究開発費は81百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

耐震/制振用の座屈拘束ブレースに関する研究開発

研究・開発を継続している耐震用ブレース「ハイパー・ブレース」は、2018年度に3棟の大型倉庫に採用され、竣工・引渡しをいたしました。また、制振用ブレースについても1棟の高層建物において採用が決定するなど着実に実績を重ねています。各ブレースは量産体制を整えるために栃木工場において一般評定の追加取得を行なっています。2018年度は栃木工場において耐震用ブレースの一般評定を取得しましたが、次年度は引き続き制振用ブレースの一般評定を追加取得する予定です。

環境事業に関する研究開発

水遣りが基本的に不要な屋上緑化システム「みどりちゃん」は、昨年度行なった米国・カリフォルニア州、フィリピン・マニラの実験経過が良好で、引き続きモニタリングを行うと同時に今後も海外事業展開を検討していきます。また、2018年度は新たにシンガポール、インドから実験施工の引き合いがあり、次年度においては現地企業や大学との共同実験施工を行う予定です。2018年度も香港において地下鉄駅舎の緑化工事を中心に実績数を伸ばしており、今後も更なる海外展開を目指して積極的な研究開発を行っていきます。

地中熱利用ヒートポンプ空調システム「GEOneo」に関しましては、複数の熱源からのエネルギーを効率的にマネジメントできるハイブリッドシステムに関する制御アルゴリズムの開発を実施し、システムの価値の向上を行いました。

(その他)

カワダロボティクス(株)は双腕ロボットに関する研究開発を継続して実施しています。当連結会計年度における研究開発費は529百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

双腕型産業用ロボット「NEXTAGE」に関する研究開発

双腕ロボット関連では、「NEXTAGE」のハードウェア及びソフトウェアの性能・機能、拡張性向上を目的とした要素技術開発を実施しています。

ロボットの統合拡張プラットフォーム化に関する研究開発

双腕ロボットの導入拡大に向けた研究開発として、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のプロジェクトに参画し、ロボット作業システムを迅速に構築可能な基幹モジュール及び拡張モジュールの開発及び実証試験を実施しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は2,763百万円であり、セグメントごとの設備投資については以下のとおりであります。

（鉄構セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に四国工場の事務所棟や孔明機、富山工場の橋形クレーン及びK K F、ハイパー・ブレース加工ラインを取得しています。その総額は1,180百万円であります。

（土木セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田建設(株)において、主に那須工場の橋形クレーンを取得しています。その総額は382百万円であります。

（建築セグメント）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主に大型タッチ式ディスプレイ及び従業員用のノートパソコンを取得しています。その総額は6百万円であります。

（その他）

当連結会計年度は、連結子会社川田テクノシステム(株)において主にソフトウェアの機能改良を行い、連結子会社東邦航空(株)において主に航空機・装備品を取得しています。その総額は924百万円であります。

（全社）

当連結会計年度は、連結子会社川田工業(株)において、主にシステムサーバーの増強及び賃貸用資産の改修を行っています。その総額は269百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額に建設仮勘定は含んでいません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・ 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
東京本社 (東京都北区)	全社	販売・管理設備	0	-	-	0	45
富山本社 (富山県南砺市)	全社	販売・管理設備	-	-	-	-	2
技術研究所 (栃木県芳賀町)	全社	研究開発設備	0	0	-	0	10
基盤技術研究室 (東京都千代田区)	全社	研究開発設備	2	0	-	3	8

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	航空機	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
川田工業(株)	本社 (東京都北区)	全社	販売・管理・ 賃貸設備	463	232	-	1,102 (16,098)	13	1,811	359
川田工業(株)	富山工場 (富山県南砺市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	1,103	191	-	1,906 (246,465)	25	3,226	214
川田工業(株)	栃木工場 (栃木県大田原市)	鉄構	鋼構造物 製作設備	907	756	-	2,286 (172,867)	16	3,966	171
川田工業(株)	四国工場 (香川県多度津町)	鉄構	鋼構造物 製作設備	953	455	-	4,873 (197,568)	-	6,281	210
川田建設(株)	本社 (東京都北区)	土木	販売・管理 設備	7	4	-	- (-)	21	28	246
川田建設(株)	那須工場 (栃木県大田原市)	土木	PC、PCa 製造設備	165	147	-	854 (98,409)	128	1,294	21
川田建設(株)	九州工場 (大分県杵築市)	土木	PC、PCa 製造設備	0	8	-	345 (83,310)	1	356	17
カワダロボ ティクス(株)	栃木事業所他 (栃木県芳賀町)	その他	ロボット研究 開発設備	134	76	-	28 (1,500)	5	244	75
東邦航空(株)	本社他 (東京都江東区他)	その他	航空機、 その他設備	941	20	861	275 (11,999)	1,537	3,637	220
新中央航空 (株)	本社他 (茨城県龍ヶ崎市 他)	その他	航空機、 その他設備	180	39	116	625 (217,977)	0	962	98

(注) 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地(面積㎡)	賃借料又はリース 料(百万円)
東邦航空(株)	本社 (東京都江東区他)	その他	航空機、 その他設備	77	1,075	年間賃借料 10
東邦航空(株)	調布事業所 (東京都三鷹市)	その他	航空機、 その他設備	46	2,760	年間賃借料 12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
川田工業(株) 栃木工場	栃木県大田原市	鉄構	パイプ・コラム切断 機、開先加工機	150	-	自己資金	2019年 5月	2019年 12月
川田工業(株) 四国工場	香川県多度津町	鉄構	橋形クレーン	500	-	自己資金	2019年 4月	2020年 9月
川田工業(株) 四国工場	香川県多度津町	鉄構	天井クレーン	110	-	自己資金	2019年 4月	2020年 9月
川田工業(株) 四国工場	香川県多度津町	鉄構	多電極溶接装置	200	-	自己資金	2019年 4月	2020年 9月
川田工業(株) 四国工場	香川県多度津町	鉄構	トランスポータ	134	-	自己資金	2019年 4月	2021年 3月
川田建設(株) 関東機材センター	栃木県大田原市	土木	新関東機材センター倉 庫	225	-	自己資金	2019年 5月	2019年 12月
川田建設(株) 九州工場	大分県杵築市	土木	プレテンションライン	108	20	自己資金	2019年 3月	2019年 5月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,909,170	5,909,170	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,909,170	5,909,170	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づく新株予約権を発行しています。

決議年月日	2015年8月10日
新株予約権の数(個)	489(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,190(注)2
新株予約権の行使期間	2015年9月18日～ 2025年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,190 資本組入額 2,095
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、上記 2 に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	64	5,845	135	5,135	135	7,136
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	14	5,859	30	5,166	30	7,167
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	49	5,909	105	5,271	105	7,272

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	27	115	89	2	2,198	2,462	-
所有株式数 (単元)	-	25,050	725	7,442	9,662	3	15,674	58,556	53,570
所有株式数の割合 (%)	-	42.78	1.24	12.71	16.50	0.00	26.77	100	-

(注) 自己株式3,856株は「個人その他」の欄に38単元、「単元未満株式の状況」欄に56株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	956	16.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	429	7.27
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	284	4.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	265	4.50
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	236	4.00
川田テクノロジーズ社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	219	3.71
川田工業協力会持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	174	2.96
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番9号	141	2.40
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	116	1.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	1.69
計	-	2,924	49.53

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 956千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 429千株

- 2 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	338	5.76
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	18	0.32

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	単元株式100株
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,801,800	58,018	同上
単元未満株式	普通株式 53,570	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,909,170	-	-
総株主の議決権	-	58,018	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジーズ 株式会社	富山県南砺市 苗島4610番地	3,800	-	3,800	0.06
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	50,000	-	50,000	0.85
計	-	53,800	-	53,800	0.91

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間 2018年5月11日~2018年5月21日)	8,800	54,472,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,800	54,472,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月14日~2019年5月24日)	13,000	86,580,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,000	86,580,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	13,000	86,580,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	740	5,117,470
当期間における取得自己株式	38	293,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の譲渡)	13,800	99,774,000	-	-
保有自己株式数	3,856	-	16,894	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、持株会社として創立したことから、グループ内各事業会社の経営成果の向上を図ることにより、安定した配当を行うことを責務と考えています。

剰余金の配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当第11期の期末配当につきましては、当社グループ各社の経営成果を勘案しまして、1株当たりの配当金を80円にすることとし、さらに本年が当社の創立10周年であることから1株当たり20円の記念配当を加えて、1株当たり100円の配当を実施することとしました。

今後とも、当社グループ各社の良好な経営成績維持と不測の事態への対処に備えた内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様には安定した配当が行えるよう企業努力を続けてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、上記基本方針に沿って、グループ各社の経営基盤強化などに活用する予定であります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	590	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大により、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの確立を最重要課題と位置づけ、以下をその基本的な考え方としています。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ・株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社グループの中核たる持株会社として取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・株主との建設的な対話に努めるとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備や株主構造の把握に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役及び監査役会設置会社であり、任意の機関として指名・報酬委員会及びグループコンプライアンス委員会を設置しています。

(a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、当社グループの「経営理念」、「活動方針」及び「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、経営戦略、経営計画等、重要事項に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を随時行い、企業統治の強化を図っています。

取締役会は、提出日(2019年6月28日)現在、取締役である川田忠裕氏、渡邊敏氏、川田琢哉氏、井藤晋介氏、山崎一樹氏、山川隆久氏及び高桑幸一氏の7名で構成され、代表取締役である川田忠裕氏が議長を務めています。なお、山川隆久氏及び高桑幸一の両氏は、会社法に定める社外取締役であるとともに、独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則、監査役監査基準に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しています。また、各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、月次の取締役会及び社内的重要会議に出席して、常に業務運営を監視できる体制を整え実行しています。

監査役会は、提出日(2019年6月28日)現在、監査役である山田勇氏、岡田敏成氏、高木武彦氏及び高木繁雄氏の4名で構成され、常勤監査役である山田勇氏が議長を務めています。なお、高木武彦氏及び高木繁雄の両氏は会社法に定める社外監査役であり、高木武彦氏は独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、役員候補者指名及び取締役の報酬決定を行うにあたり、取締役会による客観的かつ合理的な判断を担保し、もって良好なコーポレート・ガバナンスの実現に寄与することを目的として、取締役会からの諮問に応じて随時開催され、答申を行っています。

同委員会は、独立社外取締役である山川隆久氏及び高桑幸一の両氏、並びに代表取締役川田忠裕氏、総務・コンプライアンス担当取締役井藤晋介氏の4名で構成され、山川隆久氏が委員長を務めています。

(d) グループコンプライアンス委員会

グループコンプライアンス委員会は、取締役会がグループコンプライアンスに関する施策を決定する際の意見形成機関として、グループコンプライアンスに関わる事項を審議し、取締役会に対する提言、報告を行うことを目的として、原則として年1回開催し、必要に応じて随時開催しています。

同委員会は、総務・コンプライアンス担当取締役である井藤晋介氏、グループ各社の総務部門長及び社外委員である顧問弁護士で構成され、井藤晋介氏が委員長を務めています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応する迅速な意思決定に対し、専門的な知見と豊富な情報を有する社外監査役を含む監査体制を構築することと、取締役会が、独立社外取締役等で構成する「指名・報酬委員会」及び弁護士等で構成する「グループコンプライアンス委員会」等からの答申や提言を受け意思決定することが、法令遵守と透明性の高い経営を実現するとともに、企業統治の確立において極めて有効な経営監視機能を果たすものと考えていることから当該体制を採用しています。

- ・ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」により当社グループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行います。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を図ります。
- ・ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮ります。
 - (b) 原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況及び重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証します。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。
 - (c) ITなどを活用して経営目標及び業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図ります。
- ・ 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持します。
 - (b) 当社の監査室は、内部監査部門として当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査役に報告します。
 - (c) 当社法務部によるグループ法務研修を定期的に開催し、コンプライアンス及び法令等に関する情報の提供を行うと共に、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行います。
- ・ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社及び当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行します。
 - (b) 当社及び当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認又は報告を受ける体制を維持します。
 - (c) 当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、又はその疑義が生じた場合は、当社監査役に報告を行います。
 - (d) 当社及び当社グループ会社の監査役による「監査役協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告及び意見の交換を行います。
- ・ 当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとします。
 - (b) 監査役から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - (c) 監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査役会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負います。
- ・ 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査役は、当社及び当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができるものとします。
 - (b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、当社監査役に対し速やかに報告します。また、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況についても適宜報告します。
 - (c) 監査役は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べるものとします。
 - (d) 当社監査役に報告を行った当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、取締役・会計監査人などの意見交換会の開催を求めことができ、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができるものとします。
 - (b) 監査役は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができるものとします。
 - (c) 監査役は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査役監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとします。
- ・当社監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び整備状況

・基本的考え方

当社及びグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しています。

- (a) 社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。
- (b) 如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。
- (c) 民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

・整備状況

当社及びグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しています。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度及び懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」及び「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しています。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク分野毎に、担当部門において予防及び危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修等を行うこととし、組織横断的リスクの監視及び全社的な対応については総務部を主管部門としています。また、リスクマネジメント体制につきましては、「リスク管理規程」に定めるリスク管理体制・手法に基づき、リスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応ができる体制となっています。

ニ．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社業務処理規程」に定めています。また、当社の役職員が子会社の取締役又は監査役を兼務し、子会社の取締役の職務執行状況等を監視・監督しています。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されています。加えて、当社内部監査室による内部監査結果を子会社にフィードバックしています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役である山川隆久及び高桑幸一の両氏、並びに社外監査役である高木武彦及び高木繁雄の両氏との間に、同法第423条第1項の責任について、法令で定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を限度とする責任限定契約を締結しています。

ヘ．取締役の定数及び選任決議要件

当社は、定款により、取締役の定数を8名以内とし、取締役の選任決議における定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主としています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）が、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	川田 忠裕	1962年11月16日生	1985年 5月 川田工業㈱入社 2005年 6月 同社代表取締役社長 (現) 2009年 2月 当社代表取締役社長 (現) 2018年 6月 カワダロボティクス㈱代表取締役社長 (現)	(注) 5	58
常務取締役 経営企画・財務・I R担 当	渡邊 敏	1960年 6月18日生	1983年 4月 川田工業㈱入社 2008年 4月 同社常務取締役経営企画・財務・I R担当 2009年 2月 当社取締役経営企画・財務・I R担当 2011年 6月 当社常務取締役経営企画・財務・I R担当 (現) 2019年 6月 川田工業㈱専務取締役経営企画・財務・I R担当 (現)	(注) 5	6
取締役 非常勤	川田 誠哉	1966年 7月18日生	1991年 4月 川田工業㈱入社 2001年 6月 川田建設㈱取締役経理部長 2003年 4月 佐藤工業㈱取締役経営企画担当 2010年 6月 川田工業㈱取締役大阪支社長 2012年 6月 川田建設㈱代表取締役社長 (現) 2017年 6月 当社取締役 (現)	(注) 5	34
取締役 総務部長兼コンプライア ンス担当	井藤 晋介	1954年 8月31日生	1979年 4月 川田工業㈱入社 2014年 9月 大日本コンサルタント㈱取締役業務管理・ 内部統制担当 2016年10月 当社総務部長 川田工業㈱執行役員総務部長 2017年 6月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担 当 (現) 川田工業㈱取締役総務部長兼コンプライア ンス担当 2019年 6月 同社常務取締役総務部長兼コンプライア ンス担当 (現)	(注) 5	0
取締役 グループ経営戦略室長	山崎 一樹	1960年 4月 1日生	1984年 4月 自治省入省 2002年 4月 福岡市財政局財政局長 2007年 6月 京都市副市長 2014年11月 総務省消防庁消防大学校長 2018年 5月 当社入社 総務部VISION推進担当部長 2019年 6月 当社取締役グループ経営戦略室長 (現)	(注) 5	-
取締役 非常勤	山川 隆久	1956年12月28日生	1985年 4月 弁護士登録 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 ㈱ベルパーク社外監査役 (現) 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設 (現) 2015年 5月 ミニストップ㈱社外取締役 (現) 2015年 6月 当社社外取締役 (現)	(注) 5	-
取締役 非常勤	高桑 幸一	1952年 3月21日生	1974年 4月 北陸電力㈱入社 2007年 6月 同社常務取締役原子力本部副本部長 2009年 6月 同社常勤監査役 2016年 6月 同社嘱託 (現) 当社社外取締役 (現) 2017年 4月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授 (現)	(注) 5	0
監査役 常勤	山田 勇	1959年 7月 3日生	1982年 4月 川田工業㈱入社 2009年 6月 東邦航空㈱監査役 (現) 2014年 4月 当社経理部経理担当部長 川田工業㈱経理部経理担当部長 2017年 6月 当社常勤監査役 (現) 川田工業㈱監査役 (現)	(注) 7	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	岡田 敏成	1958年 8月26日生	1981年 4月 川田工業(株)入社 2013年 4月 同社鋼構造事業部管理部管理・業務担当部長代理 2015年 9月 同社常勤監査役(現) 2016年 6月 当社監査役(現)	(注) 6	1
監査役 非常勤	高木 武彦	1945年 1月23日生	2001年 7月 金沢国税局長 2002年 7月 税務大学校長 2003年 8月 税理士登録 2008年 6月 (株)丸井グループ監査役(現) 2010年 6月 当社社外監査役(現) 川田工業(株)監査役(現)	(注) 6	-
監査役 非常勤	高木 繁雄	1948年 4月 2日生	1971年 4月 (株)北陸銀行入行 2002年 5月 同行代表取締役頭取 2003年 9月 (株)ほくぞんフィナンシャルグループ(現 (株)ほくほくフィナンシャルグループ)代表 取締役社長 2012年 6月 当社社外監査役(現) 川田工業(株)監査役 2016年 7月 (株)北陸銀行 特別参与(現)	(注) 6	-
計					103

- (注) 1 取締役社長 川田忠裕氏と取締役 川田^㊿哉氏は兄弟であります。
- 2 取締役 山崎一樹氏は、取締役社長 川田忠裕氏の義弟であります。
- 3 取締役 山川隆久及び高桑幸一の両氏は、「社外取締役」であります。
- 4 監査役 高木武彦及び高木繁雄の両氏は、「社外監査役」であります。
- 5 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 岡田敏成、高木武彦及び高木繁雄の3氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 山田勇氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、提出日（2019年6月28日）現在、山川隆久氏及び高桑幸一氏の2名を社外取締役として選任し、高木武彦氏及び高木繁雄氏の2名を社外監査役として選任しています。当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の山川隆久氏及び高桑幸一氏並びに社外監査役の高木武彦氏を独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

当社が社外取締役及び社外監査役を選任する際には、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準又は方針を参考にし、十分な独立性が保たれるのか、一般の株主との利益相反が生ずる恐れがないかを慎重に検討した上で、責務を果たせる人格と知見を有する人物を選任しています。当社の社外取締役及び社外監査役は、外部企業の経営者や専門家としての豊富な知識と経験に基づき、取締役などに対し率直に意見を述べ、企業の健全性を確保するとともに、経営監視機能強化に対する実効性を高めています。

山川隆久氏につきましては、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。高桑幸一氏につきましては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主に経営の専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、社外取締役の両氏は、経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる立場ではありません。

高木武彦氏につきましては、現在及び過去において、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じる立場ではありません。

高木繁雄氏につきましては、株式会社北陸銀行の特別参与であります。なお、同行は、当社株式の4.82%（所有株式の割合）を保有し、当社のメインバンクであります。社外監査役個人が特別の利害関係を有するものではありません。また、同氏が就任した経緯についても、メインバンクからの働きかけを受けたものではなく、メインバンク出身者であることを配慮したものでありません。当社は、同氏の人格と知見が極めて優れた人物であると判断し招聘したものであり、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないと判断したからであります。

社外取締役は、取締役会において社外の独立した視点からの貴重な意見と大所高所に立脚した有用な助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、取締役及び監査役との意見交換等を行っています。なお、取締役会の議案等については、資料に基づき社外取締役に事前説明を行うこととしています。

社外監査役は、常勤監査役及び監査室並びに総務部、経営管理部及び経理部より適時に業務執行状況の報告並びに取締役会の議案等の事前説明を受けています。また、常勤監査役を通じてグループ各社における内部監査・会計監査の状況に関する情報を入手し、各監査役と意見交換を行うことにより、経営監視機能強化に対する実効性を高めるとともに、中立的・客観的な視点から監督・監査を行うことで企業の健全性を確保しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門として、監査室を設置しており、提出日（2019年6月28日）現在4名の職員が所属しています。監査室は、内部監査計画に基づき、法令はもとより社内規程等の手順を含むコンプライアンス、会社法・金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しています。

また、監査室が実施する内部監査計画について、監査役は事前に説明を受け、監査上の指示を行うとともに、内部監査結果の報告を受けています。なお、監査役は自らの監査業務の補助として監査室員に必要な業務を命ずることができることとしています。

監査役は、会計監査人の監査計画について、事前の説明を受け、会計監査人の監査には必要に応じて立ち会い、会計監査人が必要とする業務監査結果を提供しています。また、監査役は会計監査人から監査の都度、報告及び説明を受けることにより、監査過程で得られる情報並びに客観的な経営数値の分析情報を得ています。

なお、監査役の知見につきましては、常勤監査役山田勇氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に携わり、財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有し、監査役岡田敏成氏は、当社グループの主力事業である鋼橋部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に関する高い知見を有しています。また、社外監査役の高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は、税理士として活躍していることから財務及び会計に関する高い知見を有し、社外監査役高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験により、さまざまな分野に関する豊富な知識と経験と財務及び会計に関する高い知見を有しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（社内監査役2名・社外監査役2名）は、会計監査人の監査計画について、事前の説明を受け、会計監査人の監査には必要に応じて監査役が立ち会い、会計監査人が必要とする業務監査結果を提供しています。また、監査役は会計監査人から監査の都度、報告及び説明を受けることにより、監査過程で得られる情報並びに客観的な経営数値の分析情報を得ています。

なお、監査役の知見につきましては、常勤監査役は、長年にわたり当社グループの経理部門に携わり、財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有しています。また、社外監査役の高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は、税理士として活躍していることから財務及び会計に関する高い知見を有し、高木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別参与であり、さまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有しています。

内部監査の状況

内部監査部門として、監査室を設置しており、提出日（2019年6月28日）現在4名の職員が所属しています。監査室は、内部監査計画に基づき、法令はもとより社内規程等の手順を含むコンプライアンス、経営計画の達成状況、会社法・金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しています。

また、監査室が実施する内部監査計画について、監査役は事前に説明を受け、監査上の指示を行うとともに、内部監査結果の報告を受けています。なお、監査役は自らの監査業務の補助として監査室員に必要な業務を命ずることができることとしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

大兼 宏章

山上 友一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他11名であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しています。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の独立性・内部統制体制・監査計画・監査の方法・その結果など、その職務の遂行状況等について取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の職務の執行状況、独立性、監査報酬の水準、会計監査人と監査役又は経営陣とのコミュニケーションの状況、並びに、監査法人の品質管理の妥当性及び不正リスクの対応状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	25	-
連結子会社	25	-	23	-
計	49	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬については、会計監査人からの当連結会計年度の監査実績の報告並びに翌連結会計年度の会計監査人の監査方針、監査計画の内容及び監査日数等に基づいた報酬見積りを検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料を入手し、それぞれより報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の妥当性に問題がないことを確認し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容及び経験等を基にその配分を審議しています。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、内容を総合的に勘案し、その配分を決定しています。

また、取締役が在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である当連結会計年度の連結目標利益額の達成度合を反映させています。

監査役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容及び水準等を勘案し、監査役会で決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32	26	5	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、将来の株式価格の変動を利用して又は株式に係る配当によって利益を得る目的で所有する株式については純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式に区分しています。

川田工業(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であります川田工業(株)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

川田工業(株)は、中長期的な経営戦略及び企業価値向上のために、投資先との業務関係強化・取引円滑化・財務政策などの観点から必要かどうかを総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で上場会社の株式を保有することを基本方針として定めています。また、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、可能な限り縮減していくことを基本方針とし、取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	189
非上場株式以外の株式	14	1,826

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	0

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゴールドウイン	77,000	38,500	関係の維持・強化 株式数の増加は株式分割によるもので あります	有
	1,124	459		
トナミホールディング ス(株)	44,454	44,206	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通じた 株式の取得であります	有
	280	255		
大成建設(株)	33,933	32,789	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通じた 株式の取得であります	無
	176	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	31,355	313,550	企業間取引の維持・強化	有
	74	111		
岡谷鋼機(株)	6,400	6,400	企業間取引の維持・強化	有
	60	73		
ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株)	18,400	18,400	企業間取引の維持・強化	有
	35	40		
古河機械金属(株)	22,100	22,100	関係の維持・強化	有
	31	45		
北陸電気工業(株)	-	15,000	関係の維持・強化	無
	-	23		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	12,012	10,772	企業間取引の維持・強化 株式数の増加は取引先持株会を通しての 株式の取得であります	有
	14	15		
TITAGARH WAGONS LIMITED	88,060	88,060	関係の維持・強化	無
	9	15		
(株)神戸製鋼所	10,000	10,000	企業間取引の維持・強化	有
	8	10		
日医工(株)	-	4,870	関係の維持・強化	無
	-	7		
(株)長大	7,000	7,000	企業間取引の維持・強化	無
	5	5		
第一生命ホールディ ングス(株)	-	3,200	関係の維持・強化	有
	-	6		
新日鐵住金(株)	2,205	2,205	企業間取引の維持・強化	有
	4	5		
(株)コスモスイニシア	-	2,633	関係の維持・強化	無
	-	2		
(株)長谷工コーポレー ション	-	400	関係の維持・強化	無
	-	0		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	740	740	企業間取引の維持・強化	有
	0	0		
大日本コンサルタン ト(株)	500	500	発行会社の株式安定化	無
	0	0		

(注) 1. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に商号変更されています。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的

理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大日本コンサルタント(株)	137,000	137,000	発行会社の株式安定化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に抛出しています。この議決権行使については、川田工業(株)が指図権を留保しています。	無
	75	78		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
5. みなし保有株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。川田工業(株)は年一回取締役会で個別の政策保有株式の保有意義、並びに経済的合理性等を検証の上、保有継続の可否及び保有株式数を見直しており、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	30	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	3

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
北陸電気工業(株)	15,000	15
日医工(株)	4,800	7
第一生命ホールディングス(株)	3,200	5
(株)コスモスイニシア	2,633	1
(株)長谷工コーポレーション	400	0

提出会社における株式の保有状況
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人が主催する有価証券報告書セミナーや監査法人等が主催する会計セミナーに経理部員が参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4 11,327	4 10,714
受取手形・完成工事未収入金等	4, 7 47,636	4, 7 46,432
未成工事支出金	5 1,030	5 1,408
その他のたな卸資産	1 803	1 1,014
その他	3,939	5,510
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	64,730	65,073
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	21,149	21,933
機械、運搬具及び工具器具備品	8 21,588	8 22,169
航空機	8 5,007	8 5,204
土地	3 15,747	3 14,889
リース資産	3,722	3,094
建設仮勘定	322	1,596
減価償却累計額	40,333	41,287
有形固定資産合計	4 27,203	4 27,601
無形固定資産	612	755
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,044	4 2,530
関係会社株式	26,736	29,402
長期貸付金	418	418
繰延税金資産	1,500	1,904
その他	2 1,164	2 1,037
貸倒引当金	827	660
投資その他の資産合計	31,036	34,631
固定資産合計	58,852	62,988
資産合計	123,583	128,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 25,192	7 28,112
短期借入金	4 9,990	4 2,932
1年内返済予定の長期借入金	4 5,985	4 5,445
1年内償還予定の社債	230	70
リース債務	583	723
未払法人税等	652	2,004
未成工事受入金	6,368	8,002
賞与引当金	1,823	2,133
完成工事補償引当金	106	260
工事損失引当金	5 1,498	5 1,211
その他	4,164	5,596
流動負債合計	56,594	56,493
固定負債		
社債	175	105
長期借入金	4 10,079	4 9,190
リース債務	1,849	1,256
繰延税金負債	55	52
再評価に係る繰延税金負債	3 1,590	3 1,476
役員退職慰労引当金	397	470
退職給付に係る負債	3,505	3,322
資産除去債務	220	205
負ののれん	170	151
その他	183	94
固定負債合計	18,227	16,324
負債合計	74,822	72,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,166	5,271
資本剰余金	10,621	10,746
利益剰余金	29,365	35,018
自己株式	258	197
株主資本合計	44,895	50,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,437	1,710
土地再評価差額金	3 917	3 980
為替換算調整勘定	608	499
退職給付に係る調整累計額	263	498
その他の包括利益累計額合計	3,227	3,687
新株予約権	4	2
非支配株主持分	634	716
純資産合計	48,761	55,245
負債純資産合計	123,583	128,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	107,250	118,369
売上原価	694,633	6103,817
売上総利益	12,616	14,551
販売費及び一般管理費	1,281,180	1,284,485
営業利益	4,436	6,065
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	38	47
受取賃貸料	148	146
負ののれん償却額	20	20
持分法による投資利益	570	2,793
補助金収入	215	134
業務受託料	133	28
その他	104	189
営業外収益合計	1,231	3,361
営業外費用		
支払利息	460	359
賃貸費用	439	449
その他	181	77
営業外費用合計	1,081	886
経常利益	4,586	8,541
特別利益		
固定資産売却益	-	3115
補助金収入	320	-
保険差益	148	-
投資損失引当金戻入額	-	82
特別利益合計	469	197
特別損失		
固定資産売却損	-	413
固定資産除却損	565	544
減損損失	7211	7788
投資損失引当金繰入額	36	-
退職給付制度改定損	46	-
特別損失合計	360	845
税金等調整前当期純利益	4,695	7,892
法人税、住民税及び事業税	1,458	2,423
法人税等調整額	1,018	689
法人税等合計	439	1,734
当期純利益	4,255	6,158
非支配株主に帰属する当期純利益	184	95
親会社株主に帰属する当期純利益	4,070	6,063

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,255	6,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	310
退職給付に係る調整額	235	217
持分法適用会社に対する持分相当額	448	130
その他の包括利益合計	945	397
包括利益	5,201	6,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,013	6,461
非支配株主に係る包括利益	187	95

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,135	10,600	25,639	254	41,121
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30			61
剰余金の配当			346		346
親会社株主に帰属する当期純利益			4,070		4,070
土地再評価差額金の取崩			1		1
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	21	3,725	4	3,773
当期末残高	5,166	10,621	29,365	258	44,895

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,040	919	462	136	2,285	5	446	43,859
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								61
剰余金の配当								346
親会社株主に帰属する当期純利益								4,070
土地再評価差額金の取崩								1
自己株式の取得								4
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	1	146	400	941	0	188	1,128
当期変動額合計	396	1	146	400	941	0	188	4,902
当期末残高	1,437	917	608	263	3,227	4	634	48,761

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,166	10,621	29,365	258	44,895
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	105	105			210
剰余金の配当			347		347
親会社株主に帰属する当期純利益			6,063		6,063
土地再評価差額金の取崩			62		62
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分		33		66	99
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		14		54	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	105	124	5,652	60	5,943
当期末残高	5,271	10,746	35,018	197	50,838

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,437	917	608	263	3,227	4	634	48,761
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								210
剰余金の配当								347
親会社株主に帰属する当期純利益								6,063
土地再評価差額金の取崩								62
自己株式の取得								59
自己株式の処分								99
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減								39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	62	109	234	460	2	82	540
当期変動額合計	272	62	109	234	460	2	82	6,483
当期末残高	1,710	980	499	498	3,687	2	716	55,245

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,695	7,892
減価償却費	2,488	2,586
減損損失	211	788
負ののれん償却額	19	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	167
賞与引当金の増減額(は減少)	96	310
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	155	154
工事損失引当金の増減額(は減少)	52	286
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	73
その他の引当金の増減額(は減少)	0	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	107	34
受取利息及び受取配当金	39	48
支払利息	460	359
持分法による投資損益(は益)	570	2,793
有形固定資産売却損益(は益)	0	102
固定資産除却損	89	55
受取保険金	181	28
補助金収入	572	305
売上債権の増減額(は増加)	8,391	1,203
未成工事支出金の増減額(は増加)	491	371
たな卸資産の増減額(は増加)	120	210
仕入債務の増減額(は減少)	3,560	2,920
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,838	1,633
未払消費税等の増減額(は減少)	1,061	797
その他	133	653
小計	3,044	13,748
損害賠償金の支払額	-	3
保険金の受取額	425	28
補助金の受取額	1,127	241
法人税等の支払額	1,269	983
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,328	13,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	12
定期預金の払戻による収入	11	13
有形固定資産の取得による支出	3,161	3,632
有形固定資産の売却による収入	0	232
無形固定資産の取得による支出	266	418
投資有価証券の取得による支出	10	9
貸付けによる支出	3	3
貸付金の回収による収入	3	3
利息及び配当金の受取額	183	288
その他	22	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,232	3,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,921	7,057
長期借入れによる収入	6,490	4,850
長期借入金の返済による支出	7,879	6,278
社債の発行による収入	97	-
社債の償還による支出	380	230
利息の支払額	444	347
リース債務の返済による支出	611	548
新株予約権の行使による株式の発行による収入	60	207
その他	479	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,774	9,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,869	611
現金及び現金同等物の期首残高	8,371	11,240
現金及び現金同等物の期末残高	11,240	10,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

(株)カワダファブリック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

(主要な会社等の名称)

佐藤工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(主要な会社等の名称)

協立エンジ(株)

第一レンタル(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 未成工事支出金

個別法による原価法

b. 製品・半製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、航空機については、経済的使用年数によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、105,615百万円（前連結会計年度は94,888百万円）であります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,187百万円は、「繰延税金資産」22百万円、「その他」1,164百万円として組み替えています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,666百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,477百万円増加しています。また、「流動負債」の「その他」が13百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が174百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	22百万円	51百万円
材料貯蔵品	720 "	754 "
仕掛品	60 "	207 "

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産「その他」のうち 出資金	217百万円	217百万円

3 連結子会社の川田工業(株)及び川田建設(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(川田工業(株))

・再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,104百万円	4,058百万円

(川田建設株)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整をして算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	144百万円	87百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	34百万円	34百万円
建物・構築物	2,342 "	2,345 "
	(1,167 ")	(1,264 ")
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	0 "
	(0 ")	(0 ")
航空機	388 "	397 "
土地	12,915 "	12,733 "
	(11,118 ")	(10,937 ")
投資有価証券	264 "	103 "
計	15,945 "	15,614 "

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	4,405百万円	1,175百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,831 "	3,957 "
長期借入金	8,003 "	7,324 "
工場財団抵当による借入金	13,680 "	10,127 "

(注) 1 ()内は、工場財団抵当に供している資産で内書きであります。

2 上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額(既入金額を除く)は、前連結会計年度において676百万円、当連結会計年度において440百万円であります。

5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	25百万円	167百万円

6 連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しています。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	17,750百万円	17,950百万円
借入実行残高	9,350 "	1,800 "
差引額	8,400 "	16,150 "

- 7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	100百万円	53百万円
支払手形	5 "	5 "

- 8 圧縮記帳
取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	5百万円	5百万円
航空機	5,409 "	5,409 "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	2,889百万円	3,202百万円
賞与引当金繰入額	439 "	517 "
退職給付費用	155 "	151 "
役員退職慰労引当金繰入額	105 "	97 "

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,384百万円	1,050百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	16百万円
土地	- "	97 "
投資その他の資産「その他」	- "	0 "
計	- 百万円	115百万円

- 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資その他の資産「その他」	- 百万円	13百万円

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	43百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	- "	0 "
航空機	65 "	- "
計	65 "	44 "

- 6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

当連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

52百万円

286百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
大分県杵築市	事業用資産	土地、機械装置、建物・構築物、工具器具備品	206
東京都中央区	事業用資産	工具器具備品	0
栃木県大田原市他	遊休資産	土地	4
合計			211

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、事業用資産については、収益性が低下し、投下資本の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産の土地については不動産鑑定評価額、遊休資産については固定資産税評価額、その他については備忘価額で評価しています。

その内訳は、大分県杵築市206百万円(内、土地155百万円、機械装置45百万円、建物・構築物4百万円及び工具器具備品0百万円)であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
茨城県龍ヶ崎市	事業用資産	土地	750
栃木県芳賀郡他	遊休資産	土地	37
合計			788

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産及び遊休資産について個別物件ごとにグルーピングを行っています。

このうち、事業用資産については、収益性の低下等にともない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額等で評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	385百万円	479百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	385 "	479 "
税効果額	124 "	168 "
その他有価証券評価差額金	261 "	310 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71 "	285 "
組替調整額	164 "	67 "
税効果調整前	235 "	217 "
税効果額	- "	- "
退職給付に係る調整額	235 "	217 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	420 "	152 "
組替調整額	28 "	22 "
持分法適用会社に対する持分相当額	448 "	130 "
その他の包括利益合計	945 "	397 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,845,070	14,500	-	5,859,570

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	64,014	673	23	64,664

(注) 1 増加は、当社による単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オブ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	4
合計			-	-	-	-	4

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	60	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,859,570	49,600	-	5,909,170

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	64,664	1,077	13,800	51,941

(注) 1 増加は、当社による単元未満株式の買取り等によるものであります。

2 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	2

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	351	60	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	590	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	11,327百万円	10,714百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	86 "	85 "
現金及び現金同等物	11,240 "	10,629 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他におけるヘリコプター(航空機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両、事務用複合機(機械、運搬具及び工具器具備品)、土木セグメントにおけるコンクリート製品製造設備(機械、運搬具及び工具器具備品)及びその他におけるヘリコプター(航空機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を借入と同時に実行し、契約額は当該借入金額と同額とする方法を採用しており、投機目的取引では設定しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を2年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、「有価証券管理規程」に基づき、定期的な時価や発行企業の財務内容等の把握により信用リスク及び価格変動リスクを軽減しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、取締役会において決定した借入金の範囲内で経理部が実行及び管理を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	11,327	11,327	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	47,636	47,636	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,813	1,813	-
(4) 長期貸付金	418		
貸倒引当金（*1）	412		
	6	6	-
資産計	60,783	60,783	-
(1) 支払手形・工事未払金等	25,192	25,192	-
(2) 短期借入金	9,990	9,990	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,985	5,985	-
(4) 1年内償還予定の社債	230	230	-
(5) 社債	175	174	0
(6) 長期借入金	10,079	10,055	23
(7) リース債務（*2）	2,433	2,434	0
負債計	54,085	54,062	22
デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	10,714	10,714	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	46,432	46,432	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,301	2,301	-
(4) 長期貸付金	418		
貸倒引当金（*1）	412		
	5	5	-
資産計	59,453	59,453	-
(1) 支払手形・工事未払金等	28,112	28,112	-
(2) 短期借入金	2,932	2,932	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,445	5,445	-
(4) 1年内償還予定の社債	70	70	-
(5) 社債	105	105	0
(6) 長期借入金	9,190	9,151	38
(7) リース債務（*2）	1,979	1,964	15
負債計	47,835	47,781	54
デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2） リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につ

いては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、1年以内に回収予定の長期貸付金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。また、その他の長期貸付金については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によつています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 1年内償還予定の社債

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(5) 社債、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	231	228

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	11,327	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	47,636	-	-	-
長期貸付金	414	4	-	-
合計	59,378	4	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,714	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	46,432	-	-	-
長期貸付金	417	0	-	-
合計	57,563	0	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,990	-	-	-	-	-
社債	230	70	5	-	100	-
長期借入金	5,985	4,475	2,836	1,641	823	301
リース債務	583	410	396	386	278	377
合計	16,788	4,956	3,238	2,028	1,201	678

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,932	-	-	-	-	-
社債	70	5	-	100	-	-
長期借入金	5,445	3,806	2,611	1,792	757	222
リース債務	723	692	230	129	78	125
合計	9,171	4,504	2,841	2,022	835	348

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,781	605	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31	36	5
合計		1,813	642	1,170

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,127	428	1,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	174	234	60
合計		2,301	663	1,638

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,915	1,055	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,055	475	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。また、連結子会社川田工業(株)及び川田建設(株)の確定給付制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当社及び一部の連結子会社は、2017年4月1日に確定給付制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,680	8,880
勤務費用	459	483
利息費用	86	88
数理計算上の差異の発生額	77	266
退職給付の支払額	414	432
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,011	-
その他	2	17
退職給付債務の期末残高	8,880	8,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,507	5,820
期待運用収益	39	40
数理計算上の差異の発生額	149	18
事業主からの拠出額	290	297
退職給付の支払額	262	313
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,902	-
その他	0	13
年金資産の期末残高	5,820	5,877

(注)年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度は1,138百万円、当連結会計年度は1,136百万円含まれていません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	459	444
退職給付費用	60	60
退職給付の支払額	65	68
その他	9	9
退職給付に係る負債の期末残高	444	428

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,880	8,771
年金資産	5,820	5,877
	3,060	2,893
非積立型制度の退職給付債務	444	428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,505	3,322
退職給付に係る負債	3,505	3,322
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,505	3,322

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	459	483
利息費用	86	88
期待運用収益	39	40
数理計算上の差異の費用処理額	24	51
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	60	60
その他	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	568	520
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	46	-

(注) 特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	48	16
数理計算上の差異	187	233
合計	235	217

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	48	32
未認識数理計算上の差異	252	485
合計	300	518

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	36%
株式	20%	19%
生命保険一般勘定	21%	22%
オルタナティブ	18%	17%
その他	4%	6%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度19%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 その他の事項

確定拠出制度への資産移換額は1,902百万円であり、前連結会計年度に全額移換しています。

4 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度101百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、割日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

2015年 有償新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	98,500
権利確定	-
権利行使	49,600
失効	-
未行使残	48,900

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	6,632

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,156 百万円	1,175 百万円
役員退職慰労引当金	122 "	144 "
賞与引当金	554 "	653 "
貸倒引当金	257 "	206 "
投資不動産評価損	99 "	31 "
投資有価証券評価損	83 "	83 "
ゴルフ会員権等評価損	48 "	48 "
退職給付信託	320 "	320 "
減損損失	1,130 "	1,256 "
工事損失引当金	458 "	390 "
工事進行基準調整	452 "	987 "
繰越欠損金 (注) 2	532 "	746 "
その他	587 "	726 "
繰延税金資産小計	5,805 "	6,772 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	- "	746 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	- "	3,399 "
評価性引当額小計 (注) 1	3,814 "	4,146 "
繰延税金資産合計	1,991 "	2,626 "
繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額金	1,590 "	1,476 "
その他有価証券評価差額金	353 "	522 "
その他	192 "	252 "
繰延税金負債合計	2,136 "	2,250 "
繰延税金資産の純額	145 "	375 "

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注) 1. 評価性引当額が332百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額213百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(百万円)

	2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	6年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	1	71	61	612	746
評価性引当額	0	0	1	71	61	612	746
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.7 "
永久に益金に算入されない項目	0.2 "	1.4 "
住民税均等割等	2.0 "	1.2 "
評価性引当額	15.6 "	4.8 "
持分法による投資利益	3.7 "	10.8 "
連結子会社との実効税率差異	0.5 "	0.1 "
税額控除	3.7 "	3.0 "
その他	0.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4 "	22.0 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄構セグメント」、「土木セグメント」及び「建築セグメント」の3つを報告セグメントとしています。

「鉄構セグメント」は、鋼橋及び建築鉄骨の設計・製作・架設据付の事業を行っており、「土木セグメント」は、PC橋梁、プレキャスト橋梁の設計・製作・架設据付及び橋梁保全工事の請負を行っています。「建築セグメント」は、一般建築及びシステム建築の設計・工事請負を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,274	30,870	12,116	95,262	11,988	107,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	514	396	701	1,612	575	2,187
計	52,788	31,266	12,818	96,874	12,563	109,438
セグメント利益又は損失()	3,771	1,871	825	6,468	26	6,442
セグメント資産	49,303	19,558	4,371	73,233	15,724	88,958
その他の項目						
減価償却費	692	337	10	1,040	1,343	2,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,655	643	0	2,299	1,384	3,684

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売、航空、その他機械の販売、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,410	32,706	21,481	106,598	11,770	118,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	633	679	7	1,320	631	1,951
計	53,044	33,385	21,489	107,919	12,401	120,320
セグメント利益	4,567	1,789	1,555	7,912	414	8,326
セグメント資産	46,807	19,947	7,893	74,648	15,894	90,543
その他の項目						
減価償却費	822	356	8	1,187	1,305	2,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,180	382	6	1,569	924	2,493

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売、航空、その他機械の販売、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	96,874	107,919
「その他」の区分の売上高	12,563	12,401
セグメント間取引消去	2,187	1,951
連結財務諸表の売上高	107,250	118,369

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,468	7,912
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	26	414
セグメント間取引消去	412	180
全社費用（注）	2,259	2,546
その他の調整額	665	105
連結財務諸表の営業利益	4,436	6,065

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,233	74,648
「その他」の区分の資産	15,724	15,894
全社資産(注)	34,624	37,519
連結財務諸表の資産合計	123,583	128,062

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,040	1,187	1,343	1,305	103	92	2,488	2,586
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,299	1,569	1,384	924	71	269	3,755	2,763

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、賃貸用資産及び事務管理用サーバーであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	206	-	0	4	211

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄構	土木	建築	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	750	37	788

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川田 忠樹			当社相談役	(被所有) 直接 1.76	当社取締役川田忠裕の父	ストック・オプションの権利行使	16		
	川田 誠哉			当社取締役	(被所有) 直接 0.60		ストック・オプションの権利行使	41		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年8月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川田 忠裕			当社取締役社長	(被所有) 直接 1.00		ストック・オプションの権利行使	175		
	渡邊 敏			当社取締役	(被所有) 直接 0.12		ストック・オプションの権利行使	25		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年8月10日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権の権利行使であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は佐藤工業㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	佐藤工業㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	96,425	98,676
固定資産合計	12,412	13,120
流動負債合計	46,612	48,956
固定負債合計	6,427	5,770
純資産合計	55,798	57,070
売上高	123,621	126,135
税引前当期純利益金額	1,184	2,265
当期純利益金額	404	1,833

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,304.26円	9,309.19円
1株当たり当期純利益	702.71円	1,041.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	698.59円	1,037.92円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,070	6,063
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,070	6,063
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,792,832	5,822,972
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	34,125	18,569
(うち新株予約権) (株)	(34,125)	(18,569)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,761	55,245
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	638	719
(うち新株予約権) (百万円)	(4)	(2)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(634)	(716)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,122	54,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,794,906	5,857,229

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川田工業(株)	第9回無担保社債	2013年 8月30日	50(50)	- (-)	0.52	なし	2018年 8月31日
川田工業(株)	第10回無担保社債	2013年 9月30日	50(50)	- (-)	0.54	なし	2018年 9月28日
川田工業(株)	第11回無担保社債	2014年 9月30日	150(100)	50(50)	0.42	なし	2019年 9月30日
東邦航空(株)	無担保社債	2014年 9月30日	30(20)	10(10)	0.10	なし	2019年 9月30日
東邦航空(株)	無担保社債	2015年 9月30日	25(10)	15(10)	0.10	なし	2020年 9月30日
新中央航空(株)	無担保社債	2017年 8月31日	100(-)	100(-)	0.73	なし	2022年 8月31日
合計		-	405(230)	175(70)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70	5	-	100	-

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,990	2,932	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,985	5,445	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	583	723	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,079	9,190	1.4	2020年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,849	1,256	-	2020年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	28,487	19,548	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,806	2,611	1,792	757	222
リース債務	692	230	129	78	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,243	55,542	86,122	118,369
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,028	2,973	5,122	7,892
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	841	2,349	4,117	6,063
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	145.28	404.66	708.18	1,041.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	145.28	259.15	303.24	332.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	415	1,100
売掛金	117	19
前払費用	4	5
未収還付法人税等	142	-
未収入金	1,931	1,518
その他	14	112
流動資産合計	1,515	2,646
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3	4
減価償却累計額	0	1
建物・構築物(純額)	3	3
工具、器具及び備品	1	2
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	1
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	3	6
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	22,354	22,354
繰延税金資産	2	4
その他	8	9
投資その他の資産合計	22,366	22,369
固定資産合計	22,371	22,376
資産合計	23,886	25,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 91	1 94
未払費用	1 6	-
未払法人税等	1 60	1,086
預り金	5	5
賞与引当金	61	69
その他	5	3
流動負債合計	230	1,259
固定負債		
長期末払金	1 800	-
退職給付引当金	141	147
固定負債合計	941	147
負債合計	1,172	1,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,166	5,271
資本剰余金		
資本準備金	7,167	7,272
その他資本剰余金	2,300	2,334
資本剰余金合計	9,468	9,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,102	8,755
利益剰余金合計	8,102	8,755
自己株式	26	19
株主資本合計	22,710	23,613
新株予約権	4	2
純資産合計	22,714	23,616
負債純資産合計	23,886	25,022

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1,430	1,396
手数料収入	1,514	1,429
経営管理料	137	134
営業収益合計	4,858	1,860
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,293	1,201
営業利益	3,919	858
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	8	7
その他	2	1
営業外収益合計	10	8
営業外費用		
支払利息	15	11
賃貸費用	24	25
その他	0	-
営業外費用合計	40	27
経常利益	3,889	839
特別損失		
退職給付制度改定損	9	-
特別損失合計	9	-
税引前当期純利益	3,879	839
法人税、住民税及び事業税	140	162
法人税等調整額	4	2
法人税等合計	144	164
当期純利益	4,024	1,004

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,135	7,136	2,300	9,437
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	30	30		30
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	30	30	0	30
当期末残高	5,166	7,167	2,300	9,468

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,428	4,428	22	18,978	5	18,984
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				61		61
剰余金の配当	350	350		350		350
当期純利益	4,024	4,024		4,024		4,024
自己株式の取得			4	4		4
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					0	0
当期変動額合計	3,673	3,673	4	3,731	0	3,730
当期末残高	8,102	8,102	26	22,710	4	22,714

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,166	7,167	2,300	9,468
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	105	105		105
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			33	33
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	105	105	33	138
当期末残高	5,271	7,272	2,334	9,606

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	8,102	8,102	26	22,710	4	22,714
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）				210		210
剰余金の配当	351	351		351		351
当期純利益	1,004	1,004		1,004		1,004
自己株式の取得			59	59		59
自己株式の処分			66	99		99
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					2	2
当期変動額合計	653	653	6	903	2	901
当期末残高	8,755	8,755	19	23,613	2	23,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が20百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2百万円増加しています。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が18百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しています。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 177,000株
付与日	2015年9月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年9月18日～2025年9月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整)に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	98,500
権利確定	-
権利行使	49,600
失効	-
未行使残	48,900

単価情報

権利行使価格 (円)	4,190
行使時平均株価 (円)	6,632

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しています。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	949百万円	1,533百万円
短期金銭債務	22 "	29 "
長期金銭債務	800 "	- "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
川田工業(株)	2,812百万円	川田工業(株) 2,292百万円
東邦航空(株)	1,265 "	東邦航空(株) 1,273 "
計	4,077 "	計 3,566 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,827百万円	1,860百万円
営業取引以外の取引による取引高	100 "	56 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	61百万円	59百万円
給料賃金賞与	367 "	422 "
賞与引当金繰入額	61 "	69 "
法定福利費	66 "	74 "
研究開発費	147 "	121 "
地代家賃	39 "	43 "
減価償却費	1 "	1 "
雑費	67 "	75 "

なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	13,954	13,954
関連会社株式	8,400	8,400

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	54 百万円	85 百万円
退職給付引当金	34 "	45 "
賞与引当金	14 "	21 "
未払事業税否認	3 "	5 "
未払法定福利費否認	2 "	3 "
その他	2 "	2 "
繰延税金資産小計	110 "	162 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	85 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	51 "
評価性引当額小計	86 "	136 "
繰延税金資産合計	24 "	26 "
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	21 "	21 "
繰延税金負債合計	21 "	21 "
繰延税金資産の純額	2 "	4 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
永久に益金に算入されない項目	34.0 "	50.0 "
住民税均等割等	0.2 "	0.8 "
評価性引当額	0.3 "	4.8 "
その他	1.1 "	5.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7 "	19.6 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物・構築物	3	0	-	0	4	1
	工具、器具及び備品	1	2	0	0	2	0
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	計	5	4	0	1	8	2
無形固定資産	ソフトウェア	20	-	-	0	20	19
	計	20	-	-	0	20	19

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	61	69	61	69

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (当社の公告掲載URL https://www.kawada.jp/)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日に関東財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日に関東財務局長に提出

事業年度 第11期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2018年7月2日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2018年11月12日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山上 友一郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川田テクノロジー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川田テクノロジー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山上 友一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。